

日本最古の 紀年銘力石を指定!!

登録文化財は1019件に

江東区教育委員会は、文化財保護審議会(会長清水眞澄・成城大学教授)から登録・指定文化財の答申を受け、新たに16件を登録、3件を指定し、このほか無形文化財(工芸技術)について3名を認定解除しました。この結果、登録文化財は1019件に、指定文化財は18件になりました。

今回、答申を受けた登録文化財の内訳は、有形文化財8件、無形文化財1件、有形民俗文化財5件、史跡2件です。そして、有形文化財(絵画)のうちから1件、有形文化財(彫刻)のうちから1件、有形民俗文化財のうちから1件が指定文化財になりました。

このうち、登録文化財と指定文化財にそれぞれ力石が一件加わりました。力石とは古来より石占に用いられたものですが、近世の庶民の集団生活の場では、成人式など通過儀礼の際や、或いは



寛文4年在銘の力石(志演神社)

このように日本最古(実は最新も)の力石を有する江東区には、平成12年3月時点で83個という多くの力石

は単なる若者の力試しに使用された石です。登録されたのは、仙台堀川公園内にある旧大石家住宅(江東区指定有形文化財)の庭にある力石で、指定されたのは、志演神社にある寛文4年(1664)在銘の力石です。志演神社の力石は、紀年銘のある力石のなかで日本最古の力石として有名で、力石関係の書籍や論文では必ず紹介されています。なお、第2位は埼玉県川口市の氷川神社所蔵の寛文6年在銘の力石となつています(四日市大学教授・高島慎介氏の御教示による)。



【有形文化財(彫刻)】
木造聖観音菩薩立像 一軀
亀戸3-34-2 龍眼寺
慈雲山無量院龍眼寺(天台宗)の本尊です。法量は像高104・0cm、面長10・4cm、頂・顎25・0cm、面幅10・0cm、耳張12・7cm、面奥11・7cm、臂張31・8cm、裾張24・9cm、胸厚14・5cm、腹厚16・3cm、足先開(外)17・8cm。
像は左手は臂を曲げて胸前で蓮華を執り、右手は軽く臂を曲げて垂下し、

下町文化

NO.
209
2000.4.28

発行
江東区教育委員会
生涯学習部生涯学習課

■日本最古の
紀年銘力石を指定!!
登録文化財は1019件に
★指定・登録文化財紹介

●あるく・きく・かく文化財レポート
★波除碑に刻まれた
もう一つの歴史

小林英夫さん黄綬褒章受章

◎時雨忌講演会講演録
★芭蕉・寿貞・桃印

●民俗資料寄贈者リスト
●ここにも歴史があった
★張板
●旧大石家の五月飾り

指定文化財

が登録され、力石に関連する民俗芸能「深川の力持ち」(東京都指定無形民俗文化財)も伝わっていますので、力石は本区にとつては重要な文化財といえます。

次に新規の指定・登録文化財をご紹介します。

解体修復時の木造聖観音菩薩立像



掌を前に五指を伸ばして、蓮台上に腰を捻って立っています。

頭部に宝髻を結び、天冠台は列弁の下に二条のひもを回し、上部に半花形を表していきます。耳に髻髪を一条渡します。

本像は、造像技法は割矧造りの一木造りで、一材から頭体幹部を木取りした後、干割れを防ぐためにそれぞれを前後に割り、内割りを施したうえで接合しています。

頭部は耳後ろで前後矧ぎとし、三道下で体幹部に差し込まれています。両手・両足・宝髻・天衣はそれぞれ矧ぎ寄せています。彫眼。本来は漆箔が施されていたと思われるが、現在はほとんど剥落しています。頭飾・腕釧・臂釧は金銅製、白毫は水晶で、いずれも後補。像容は面相が円く穏やかな表情が窺え、着衣の裳は浅い彫りのなだらかな起伏によって表現されており、ゆったりとして破綻がありません。全体に平安時代の様式を残していますが、製作時期は平安時代末期から鎌倉時代初期と推定されます。

後頭部及び天衣の遊離部が欠失し、宝髻・左右臂より下、両足指などかなり後世の修復が認められましたが、平成11年の修復により、後頭部が補われ、後世の修復部分も整えられ、表面の彩色は古色仕上げが施されました。

本像の伝来は不詳ですが、文献史料から当寺の本尊を見てみると次のようになります。文政4年(1821)成立の『葛西志』は客殿の本尊を聖観音と

していますが、文政8年(1825)成立の『新編武蔵風土記稿』はその法量を1尺5寸ほどとしており、現在の本像とは合いません。近代に至ると本尊は阿弥陀如来坐像(丈3尺余)と報告されていますが(『明治十年天台宗明細簿』『天台宗大観』『帝都郊外発展誌』)、昭和に入ると、再び本尊は聖観音像(丈3尺)と見え(『城東区史稿』)、これが現在の本像と思われる。したがって、本像は昭和以前、近代の招来である可能性が高いようです。

木造聖観音菩薩立像は、江東区では数少ない中世以前に遡る作として貴重です。

【有形文化財(絵画)】

絹本着色毘沙門天像 一幅

附 木箱一合

深川2-19-13 増林寺

海照山増林寺(曹洞宗)所蔵の毘沙門天像です。

毘沙門天は四天王また十二天の内の一つで、北方の守護神として、また単独の福德神として古くから尊崇されました。図像は数種ありますが、本図は右手に宝棒、左手に宝塔を持つといった、通例の図像の一つです。

法量は本紙縦93・0cm、横36・2cm。木箱縦58・8cm、横8・2cm、高さ7・9cm。

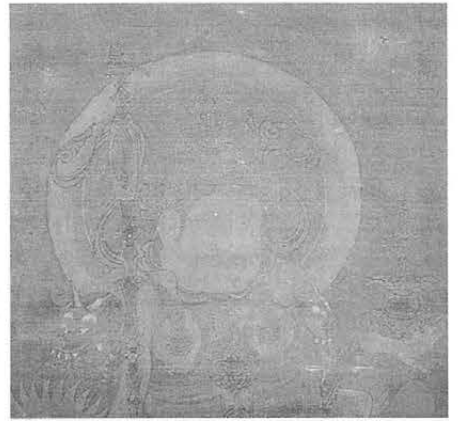
輪郭は濃墨で描かれ、上から顔料をかけますが、下の濃墨線は活かされています。肉身部は白色で、朱の描き起こしはありません。文様の一部には金泥を用いています。顔は墨の下書きに白色顔料をかけ、墨線で描き起こして

います。目は角膜部の輪郭を墨で描き起こしています。唇は朱で、上下の合わせ目に濃墨を使用しています。頭光・周縁部は緑青、火炎は朱を用いています。宝塔は輪郭に沿って金泥を使用。甲冑は墨で輪郭を取り緑青・朱などで描かれています。腹甲は濃墨です。広袖は正面が朱、裏は白色で、裳は朱となっています。袴は茶色らしく、金泥で文様をつけています。邪鬼は茶に墨で描き起こし、頭髮は白色です。

本図像は、像全体に動きがないこと、描線にも筆勢が感じられないこと、各部の文様が形式化していることなどから、南北朝時代末期の作と判断できます。全体的に顔料が剥落しており、絹の一部には断裂もありますが、補絹、補筆はありません。

本毘沙門天像は、南北朝時代末期の作であり、同時代の作である永代寺の絹本着色地藏菩薩半跏像(江東区指定





紙本着色毘門天像(部分)

有形文化財」とともに江東区所在の絵画でもっとも古い時代に作成されたものです。また、後世による大幅な補筆や修復はなされなかったものとみられることから、古様をよくとどめている点で貴重な作品です。

【有形民俗文化財】

力石 寛文4年在銘

北砂2-1-37 志演神社

志演神社の力石は、紀年銘のある力石のなかで日本最古の力石として有名です。材質は安山岩。形状は卵型。刻銘は正面中央に「□嶋正□」、正面左に「寛文四辰天二月朔日」と読めます。

深川力持睦会が発行した『力持の由来』では神社名にちなみ「志乃武石」と命名しています。法量は総高100・0 cm、本体高64・0 cm、幅27・0 cm、厚41・0 cm、基礎高27・0 cm、幅44・0 cm、厚65・0 cm、基壇高9・0 cm、幅61・0

cm、厚75・5 cmです。

志演神社は、寛永元年(1624)

当地開発の際、深川郷唐島(八右衛門新田の西端横十間川の東岸)にあった熊野神社に、稲荷を勧請合祀したもので、深川稲荷と号していました。元禄の中頃、將軍綱吉が鷹狩りで当地へ寄った際、志演稲荷と改称させ、元禄8年(1695)現在地に遷ったものとされます。八右衛門新田(現北砂1・2丁目辺り)の鎮守でした。昭和31年(1956)に現北砂2-13に所在していた尊空稲荷神社(寛文5年創立)を合祀しています。

本力石が、当社に伝来した経緯は不明ですが、戦前には社殿裏にあり、昭和40年頃には現在地付近の地面に直接置かれていたようです。現在ではコンクリートの基台・自然石の基礎に固定され、境内植え込みの中に立っています。



す。本体と基礎の接合部はコンクリートで固定され、表面は風化・剝離が激しく、刻名は読むのが困難です。

登録文化財

【有形文化財(建造物)】

コンクリート造鳥居 昭和11年在銘

新大橋3-1-4 八名川稲荷神社



境内入口に建てられています。材質はコンクリートで明神型鳥居。昭和11年(1936)2月に製作されたもので、東京市長牛塚虎太郎筆の扁額が掛けられています。

当鳥居は深川地区では現存する最古の紀年銘のあるコンクリート造の鳥居です。

石造燈籠 市倉秀樂三代目光雄奉納

一対

富岡1-20-3 富岡八幡宮

本殿西側出入口に建てられています。石質は花崗岩です。刻銘から、昭和13年(1938)7月に市倉秀樂三代目光雄によって奉納されたものとわかります。市倉秀樂は盆景都流の家元で、



当時、深川不動前に市倉盆景材料店がありました。

石造鳥居 昭和3年在銘

北砂2-1-37 志演神社

石造鳥居 昭和14年在銘

北砂3-21-11 治兵衛稲荷神社

【有形文化財(彫刻)】

石造神狐像 一対

新大橋3-1-4 八名川稲荷神社
祠正面に置かれています。石質は安山岩。右側像高39・0 cm、左側像高38・0 cm。右側の像は小狐を抱え、左側の像は宝珠を抱えています。基壇部は溶岩で固められています。八名川稲荷神社には昭和11年(1936)2月の銘のある鳥居と水盤があり、当神狐像も同時期の作成とみられます。



石造狛犬 一対

本場 2—18—12 繁栄稲荷神社
社殿玉垣の前に置かれています。阿形像の像高64・0 cm、吽形像の像高64・0 cm。石質は安山岩。両像とも足元に子犬があらわされています。基礎部正面に阿形像は「随神講」、吽形像は「灯笼講」と刻銘されています。製作年代は近世後期頃と推定されます。



石造神狐像 一対

東砂 6—13—14 天祖神社
【有形文化財（歴史資料）】
菅廟種梅碑 明治35年在銘

亀戸 3—6—1 亀戸天神社
【無形文化財（工芸技術）】
手描友禅
亀戸 7—55—4—509

糊置防染法により、振袖、訪問着などに多彩華麗な絵模様を描きます。



保持者は昭和6年（1931）、深川区新大橋生まれ。23歳の頃から友禅職人の叔父のもとで友禅の絵描きをはじめ、技術を習得しました。

【有形民俗文化財】 水盤 昭和11年在銘

新大橋 3—1—4 八名川稲荷神社
力石 加藤吉太郎・川手金次郎在銘
富岡 1—17—13 深川不動堂

本堂前庭東側の志満寿桜碑の前に置かれています。銘文から大正14年（1925）5月18日に洲崎遊廓の関係者により奉納されたことがわかります。

百度石 加藤仁三郎在銘
牡丹 1—6—5 おさん稲荷神社
力石
南砂 5—24地先 仙台堀川公園内
旧大石家住宅

門を入って左隅の植込の中に置かれています。石質は安山岩で、正面に「さし石」と陰刻されています。



この力石は平成6年、江戸時代末期の民家大石家の解体作業に伴う発掘調査で出土し、礎石として使用されていました。淡路島（洲本市千光寺所蔵の力石）にも力石が礎石に使われた事例があり（濱岡きみ子『淡路の力石』）、この力石も信仰的な意味があったのかもしれない。

年代は形状などから近世のものと思われる。経が嶽碑

【史跡】
南砂 7—14—18 富賀岡八幡宮
深川授産場跡 平野 1—2

深川授産場は明治3年（1870）3月20日、東京府が深川西平野町上地跡に設けた機織授産場です。

授産場とは人々に技能を教え、その仕事で得られる工賃を生活にあてることを目標とした施設です。当初は深川

工場と称し、のち深川授産場と改められました。明治4年9月27日、麴町授産場・三田授産場とともに廃止されました。

蕎麦切り稲荷跡 冬木 6付近

蕎麦切り稲荷は富岡八幡宮の裏、旗本大久保氏の屋敷内にあった稲荷社です。

『江戸名園記』の大久保氏屋敷庭園の説明には、「世に蕎麦切稲荷と云」として紹介されています。それによると、宝暦・明和の頃（1751—1771）、誰となくこの稲荷は蕎麦切りを好むといわれるようになり、大勢の人がこの稲荷に参詣し、蕎麦切りが献じられました。そのため、蕎麦切りが山のようになり、大久保氏がこれを嫌い、人々の参詣を禁じたところ、垣越しに蕎麦切りが投げ込まれるようになったといえます。

『武江年表』や大田南畝の『半日閑話』、山東京伝の『古契三娼』にも蕎麦切り稲荷流行の記述があり、有名な流行神でした。

登録解除

【無形文化財（工芸技術）】
木工（襖櫓）

扇橋 2—12—8 中山軍治
漆工 大島 2—34—13 久我喜八郎
漆工 東砂 5—8—6 近藤良市
（解除理由）死亡のため

あるく・きく・か・く 文化財レポート

波除碑に刻まれたもう一つの歴史

洲崎神社（木場6-13-13）の鳥居の脇にある「波除碑」をご覧ください。

寛政3年（1791）9月3日、深川洲崎一帯を高潮が襲い、多くの町家が海中に押し流される大惨事がありました。幕府はこの惨事を防ぐため付近一帯を空き地とし、人が住むことを禁じました。この波除碑は後世に津波を警告するため、寛政6年に建てられたもので、現在では東京都指定文化財となっています。

こうした歴史をもつ洲崎神社の波除碑ですが、この石碑の基礎部の背面に「不」の字に似た記号が刻まれていることはご存じでしょうか。実はこれが波除碑のもう一つの歴史を物語るしるしなのです。



時は明治の初めに下ります。明治8年（1875）、明治政府は行政・軍事上の必要から関東全域にわたる地図の作成を企図しました。そして、イギリス人測量師マックウエンの指導のもと、内務省地理局より東京湾と宮城県塩釜港の間で水準測量が行われることになりました。

この測量を開始するにあたり、明治9年、内務卿大久保利通は、内務省で設置した水準点に「不」の記号（高低凡号）を「在来ノ不朽物」あるいは、新設した石柱に彫刻するように布達しました（明治九年内務省布達第二「公文録」国立公文書館蔵）。洲崎神社の波除碑に刻まれた「不」の字に似た記号は、このときに刻まれたものだったのです。

ちなみに、この記号はイギリス式のものであり、イギリスでは現在も水準点にこの記号を使用しているそうです（箱岩英一・関義治「奥州街道と明治水準点追跡」『測量』1995年1月号）。

ところで、内務省地理局が明治12年6月に発行した『地理局雑報』14号には、霊岸島から栃木県に設置された水準点の場所が記載されています。これによれば、江東区域には洲崎神社の波除碑の他に、永代橋東詰欄干石柱・富岡八幡宮石鳥居・本誓寺本堂際碑・牛天神社鳥居に同じ記号の水準点が刻まれていたことがわかります。しかし、残念ながら、今ではこれらを確認することができません。

水準点を見ることはできません。ひとつの文化財にも長い歴史があります。そのなかには作られてから現在にいたるまでの歴史を伝える痕跡がみられることもあります。洲崎神社の波除碑には、近代日本の測量技術幕開けの歴史を示す貴重な証人が、人知れず刻まれていたのです。



波除碑の高低凡号

黄綬褒章を受章

ガラス工（江戸切子） 小林英夫さん



江東区指定無形文化財（工芸技術）保持者の小林英夫さんは、長年にわたるガラス工（江戸切子）の功績を評価され、昨年11月3日の文化の日

にめでたく「黄綬褒章」を受章されました。小林さんは、大正12年生まれ。大卒卒業後、昭和22年より父・菊一郎氏に師事し、伝統的な江戸切子の技術を習得しました。

平成元年に東京都優秀技能賞を、3年には労働大臣卓越技能賞を受賞。6年に江東区指定無形文化財保持者に認定され、昨年8月には工匠館（森下文化センター内）において小林英夫作品展を開催しました。

第18回時雨忌大会記念講演会

芭蕉・寿貞・桃印

白百合女子大学教授 田中 善信先生

一

延宝8年(1680)、37歳の時に芭蕉は深川へ移ります。これは芭蕉の生涯で一番大きな転機であり、これで芭蕉の生涯はガラッと変わります。では、何で深川に移ったのでしょうか？現在では真剣に俳諧に取り組むためといわれておりますが、人間というのはそういう奇麗事だけで本当に人生が変わるような決断をするものではないでしょうか。その裏には何か隠された事情があったのではないのでしょうか？

二

明治40何年かに『小ばなし』という本が発見されました。これは広島島の俳人風律が芭蕉の門人の野坡から聞いた話を書き留めたものなのですが、その一項目が実は大問題だったのです。ではその一項目を読んでみます。

一、寿貞は翁(芭蕉)の若き時の妾にて、とく尼になりしなり。その子、次郎兵衛もつかい申されし由。浅(浅生庵＝野坡)談。



これを紹介しました沼波瓊音氏は「芭蕉に妾ありき」という論文の中に「芭蕉様、ようこそ妾を持つて下すつた」と書いたんです。以後、甲論乙駁様々な議論がされましたが、信じてない人の方が圧倒的に多かったです。別に芭蕉に妾があってもかまわないと思うんですけどもね。

ところで、平成元年の俳文学会の例会で今栄蔵先生が「寿貞は芭蕉の妾ではなかった」という発表をされました。今先生はこの『小ばなし』の一項目を覆す研究発表をなさったわけですね。

今先生は資料を詳細に読み込んで、寿貞が芭蕉の甥の桃印の妻であることを立証し、桃印の妻である寿貞が芭蕉の妾であったはずがないとおっしゃいました。しかしそんな論理が成り立ちますか？、芭蕉の妾であった寿貞と、甥の桃印が結婚したとは考えられないでしょうか。今先生のおっしゃる「寿貞が芭蕉の甥の桃印の妻である」ということと、「寿貞は芭蕉の妾であった」というこの二つが同時に成り立つ可能性はあると僕は思うんです。何かがあったんですよ、何かが。何かがあって、寿貞と芭蕉の甥である桃印が結ばれたということだと思えます。ではなぜ僕がそういうことを考えるのかということをお話ししようと思います。

三

芭蕉の伝記研究家にとって寿貞という女性はいまだ謎だとされています。おりました。しかし僕は寿貞よりもむしろ甥の桃印こそが芭蕉の伝記研究の最大の謎ではないかと思うんです。実に不思議な人物です。彼のことがわかっていくにつれて益々寿貞と桃印の間には隠された謎があるんだということを感じていくようになったのです。今は確信しております。絶対にこれはおかしいと。まず桃印というのはどういう

人物か？、桃印は芭蕉の甥といわれております。延宝4年(1676)に芭蕉に連れられて江戸へやってきました。芭蕉は伊賀上野の人ですね。ちょうどこの時帰郷しまして、甥の桃印を連れて江戸へ戻ってきました。この時桃印は16歳です。そして彼は元禄6年(1693)に労咳で死にます。この間は江戸にいたわけです。江戸にいて何をしていたかはまったくわかっていません。

これからこの桃印の謎を一つずつ申し上げていきます。まず桃印という名前。これ何だと思いませんか？、常識的に考えれば俳号ですね。芭蕉が桃青であったのは御存知ですね。この「桃」の字は何人かの門人にも与えております。芭蕉の「芭」の字も「蕉」の字も誰にも与えておりません。全部俳号を与える場合にはこの「桃」の字です。そうしますと桃印という俳号は芭蕉が与えたと考えるのが一番常識的ですね。たぶんそうなんでしょう。

この桃印の名が初めて出てくるのは元禄3年の書簡です。このことから桃印は、少なくとも元禄3年から元禄6年の3年間は俳諧に携わっていたと考えられます。ところが桃印の詠んだ句というのは一句も残っておりません。しかも芭蕉の門人達が活版に出版活動

をしているにもかかわらずどこにも載っていないんです。おかしくありませんか？

二番目の謎は、桃印と芭蕉が直接文通した形跡が全くないということです。親子同然の間柄であった芭蕉と桃印が直接書簡をやり取りした形跡がないのは非常に不可解ですね。俳号を名乗るような男が手紙を書けないほど愚かな人物だとは思えません。とすれば、何か直接文通できない事情があったと考えざるを得ない。

そして三番目に桃印の追悼句がないということがあります。芭蕉は比較的マメな人で、親しい人が死ぬとまず間違ひなく追悼句を詠んでいます。他人の追悼句を詠んでいるのになぜ甥の追悼句は詠んでいないのでしょうか。「死後断腸の思ひ止み難く候」(元禄6年4月29日付荊口宛書簡)とまでいつてその死を悲しんでいるにもかかわらず追悼句を手向けていないのです。実に不

思議です。

最後のこの四番目が最大の謎だと思っ
うんです。それは桃印が一度も国元へ
帰郷していないということです。当時、
藤室藩の藩法では他国に働きに出た領
民は、出国した後、五年目には一度帰
国して役所に出頭することが義務づけ
られておりました。芭蕉も寛文12年(1
672)に江戸へ出て、5年目にあたる
延宝4年には藩法に従って帰郷してお
ります。ところが桃印は出国後5年目
になっても帰郷していないのです。藩
は貞享4年(1687)3月10日に「今
明年中に故郷に帰り」役所に出頭する
ことを命じていますが、この時も桃印
は帰っていない。一般の庶民がこんな
法律違反を犯すことは普通じゃ考えら
れませんか。

四

ではどう説明すればこれらの謎がう
まく説明できるのか。それがつまりか
けおちなんです。桃印は寿貞と密通か
けおちしたと考
えるわけです。



松尾家の菩提寺である愛染院の過去帳に延宝8年10月に半左衛門(芭蕉の兄)の甥が一人死んだ

ことが記されております。この甥の法
名はわかっておりますが、本名はわか
っておりません。僕はこれを桃印だと
考えているんです。つまり死を装った
んだと思うんです。延宝8年というの
は桃印が江戸に出てから丁度5年目に
あたります。つまり桃印が一度国元に
帰らなければならぬ年です。ところが
何か理由があつて帰れない。もし桃
印が帰らなかったら国元の親類縁者に
累が及んでしまいます。それを防ぐに
はどうすればいいか、本人が死んだこ
とにするしかないんじゃないですか。

だから愛染院の過去帳にある人物が桃
印だと思っんです。

つまり半左衛門と芭蕉は桃印帰郷の
時期が迫り、切羽詰まったため桃印は
死んだということにして役所に届けた
んです。だから桃印という人物が生き
ているとわかったら困るわけです。藩
を欺いているわけです。当然桃印
の句を載せることはできませんし、芭
蕉が桃印の追悼句を公に発表すること
もありえないわけです。

ではこの時、桃印はどうしていたの
でしょう。これはあくまで想像なんで
すが、桃印は寿貞と一緒にいたと思
います。二人はかけおちして行方不明だ
ったんでしょう。そう考えれば芭蕉と
桃印が直接文通していないことも説明



できますね。おそらく元禄3年までは
連絡をとろうにも行方知れずだったで
しょうし、なにより自分を裏切つて密
通かけおちした桃印を憎んでいたわけ
ですからね。それが元禄3年になつて
ようやく人を介して桃印と連絡できる
状況になったのだと思います。

五

それです、なぜ芭蕉が深川へ移
ったかということなんですけども、今
まで一緒に生活していた男女が突然い
なくなつたら困りますよね。近所から
どんな噂が広がるかわかりませんでし
ょう。それを未然に防ぐには芭蕉自身
も日本橋から離れるしかなかったんじ
やないでしょうか。それ故に深川へ居
を移した。これが私が申し上げたかつ
た隠された裏の事情です。

*この記録は、昨年10月10日に行われ
た講演会の内容を要約したものです。

平成11年度

民俗資料寄贈者リスト

文化財係では、区内で使われていた古い生活の道具を郷土を知るための貴重な資料として収集・保存しています。それらの多くは、区民の皆さんからご寄贈いただいたものです。

平成11年度では次の皆さんにご寄贈いただきました(敬称略)。ありがとうございました。

寄贈者名(住所)

寄贈物件

里吉 幸雄(江戸川区) 火鉢、他
杉山 利子(亀戸7) 下駄・草履
内田ポンプ製造株式会社(北砂1)

白・杵
鯨井 慶蔵(森下2) 債券
榎本 成顕(東砂7) 白・杵

大島二丁目緑寿会(大島2) 謄写版

田村 通敏(清澄1) ステレオ、他

山形 昌信(千葉県) 建具道具

鈴木 八郎(東砂5) 写真帳

桑原 ミネ子(南砂2) 柳行李

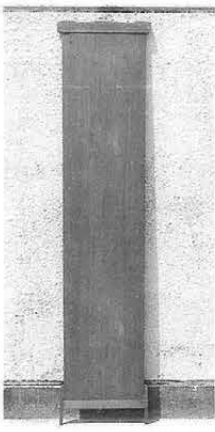
松田 礼子(門前仲町1) 質物台帳

昔の古い生活道具や生産・生業にかかわる道具、昔の生活をしのばせてくれるような物(古い写真や地図、文書も含みます)を持っているが、その処置に困っているという場合には、文化財係で「民俗資料」としてご寄贈をお受けしています。なお、お受けする場合、文化財係では民俗資料を常に展示できる施設を持っていないことをご理解いただいております。

今後とも民俗資料の収集にご協力をお願いします。

ここにも歴史があった

左の写真は張板といい、洗って糊付けをした布を張りつけて干す、洗い張りのための道具です。全長20



4・6cm、板の幅は41・2cm、厚みは1・6cmあります。

使う糊は布海苔の煮汁で、その中に布を浸してから張板にのせ、張板の上で伸ばしながら張っていきます。張り終わると風通しのよい、陽が直接当たらないところに立てかけて干します。乾くと、布の下の方から上に一枚ずつ

旧大石家の五月飾り



区立仙台堀川公園内にある旧大石家住宅(南砂5-24地先)では、端午の節句にちなんで、区民の皆さんからご寄贈いただいた鯉のぼりと五月人形を飾ります。期間は次の通りです。是非ご

はいでいきます。糊がきいているのでアイロン掛けはいりません。江戸時代では雨戸を張板として使い、これを戸張といっていました。

洗い張りは、干した布で再び衣服を作る布地の再生方法の一つで、古くなった布地を生かす優れた生活の知恵でした。

ご紹介した張板は、東砂2の田村清さんからご寄贈いただきました。

計報

江東区文化財保護推進協力員の松本敏子さん(猿江2)は、去る3月12日に逝去されました。慎んで追悼の意を表します。

覧になってください。

なお、入館なされたい方は、期間内の土・日曜および祝日の午前10時から午後4時までにおいでください。
期日 4月25日(火)～5月8日(月)。
入場 無料



編集後記

「下町文化」が月刊から季刊になって一年が過ぎました。また、「下町文化」を駅の広報スタンドに置かなくなったため、入手しにくくなった、という声をよく耳にします。ご迷惑をおかけしますが、出張所・文化センター・図書館など区の施設には置いてありますので、是非ご覧ください。区役所6階の文化財係窓口には、若干ですがバックナンバーがあります。ちなみに、編集子の担当は4年目に突入です。